

杉森会長 記者会見 発言要旨

(2021年12月16日)

1. 令和4年度税制改正大綱

今月10日、与党の令和4年度税制改正大綱が取りまとめられた。今回の大綱において、炭素税など石油に対する税負担を増加する内容は盛り込まれなかった。石油業界として、炭素税については、①エネルギーコストの上昇を通じて産業競争力の弱体化、産業の空洞化を招くこと、②エネルギー政策の基本方針である「S+3E」が損なわれること、③既に地球温暖化対策税、石油石炭税やガソリン税等のエネルギー関係諸税が導入されており、その効果の十分な検証がなされていないことなどから反対である。炭素税を含めたカーボンプライシングについては、政府での検討が進められているが、引続き、成長に資する観点からの議論をお願いしたい。

2. コロナ下における燃料油価格激変緩和事業

今週より、政府の原油価格高騰対策である「コロナ下における燃料油価格激変緩和事業」が開始された。石油元売各社としては、制度が発動した際には補助金相当を全額卸売価格に還元させる方針としており、政府と連携して対応していく所存である。

3. 原油価格は向こう1か月70ドル台で推移と予想

前回、11月25日の会見以降、ドバイ原油価格はオミクロン株による経済活動停滞への懸念から下落し、12月15日時点で1バレルあたり72.0ドルとなっている。

オミクロン株の感染拡大による経済活動の停滞および石油需要の鈍化に対する警戒感から、11月26日に油価は80ドル台前半から約10ドル下落し、20年4月以降で最大の下げ幅を記録した。また、オミクロン株に対する既存のワクチンや治療薬の効果が薄いと報道が相次ぎ、油価は一時70ドル台を割り込んだ。

12月2日に開催されたOPECプラス会合では、7月の会合にて合意された協調減産の段階的縮小の方針が再び維持された。また、コロナの感染状況および市場動向次第では、直ちに調整を行うことについても合意した。会合前には、オミクロン株の感染拡大による需要減を警戒し、増産を見送る案も取り沙汰されていたが、感染拡大の影響が見通せない中でひとまず現状方針を維持し、判断を先送りしたと思われる。また、原油価格の低下を望んでいる消費国との緊張の高まりを避ける意味合いもあったと思われる。その後、オミクロン株の重症化リスクが低い可能性が指摘され、油価は70ドル台前半まで回復した。

イラン核協議は11月29日に再開されたが、イランが全ての制裁の解除および今後新たな制裁を課さない保証を要求する強気な姿勢を示したことで難航し、12月3日に中断された。その後、9日に協議が再開されるも、イランは主張を堅持しており、交渉は難航している模様である。

このような状況の中、今後のマーケットに影響を及ぼす材料として、オミクロン株が世界経済に与える影響、1月4日に予定されているOPECプラス会合での議論内容、イラン核協議の行方、この冬の北半球の気温の4点について注目したい。

ドバイ原油価格は当面（1か月）70ドル台で推移すると予想。

以上